

2025

秋

No.662

岡山県社会福祉



見て! 感じて! 体験しよう!

フクシラボ

fukushi lab okayama

8月2日に開催した「フクシラボおかやま」の様子 (該当記事P10)

特集 special feature

市町村域における相談支援体制の確立に向けて
～生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指す研修等の実施～

CONTENTS

県内地域福祉活動の取組レポート	4
津山市民生児童委員連合協議会	
県社協ニュース	6
赤い羽根共同募金	11
「ふくし」の仕事人たち	12



社会福祉法人
岡山県社会福祉協議会

URL: <https://www.fukushiokayama.or.jp>
Facebook @fukushiokayama
Instagram @okayamakenshakyo



市町村域における 相談支援体制の確立に向けて 生活困窮者支援を通じた地域づくりを 目指す研修等の実施

本会が目指す姿

生活困窮者の複雑かつ多様な生活課題に対応するためには、本人の自立に向けた個別支援のみならず、本人が暮らす生活基盤としての地域をより良くする支援（いわゆる「生活困窮者支援を通じた地域づくり」）を一体的に行うことが必要です。

本会では、コロナ禍で顕在化した支援を要する世帯の支援に向けて、①支援を要する世帯を抽出し支援につなげている、②市町村域において地域の状況に応じた総合的な相談支援体制が確立されていることを目指すべき姿としています。

相談支援体制に求められることとして、複合・複雑化した支援ニーズに対応するには一つの機関だけでは難しいため、高齢、児童、障害などの分野を超えた包括的な連携が必要です。また、支援者だけでなく、地域の人や資源とつながりながら福祉分野にとどまらず多様な関係者と協働し、支援の輪を広げていくことが

求められます。地域づくりを推進することで、身近な地域での見守りや早期発見につながったり、多様な働き方を支えるための働く場や参加の場が増えたり、公的制度だけでは担えないところに手が届き、支援の幅が広がっていきます。そして、個別支援と地域支援（地域づくり）はそれぞれ単独で行うのではなく、一体的に展開していくことが大切です。（図1）

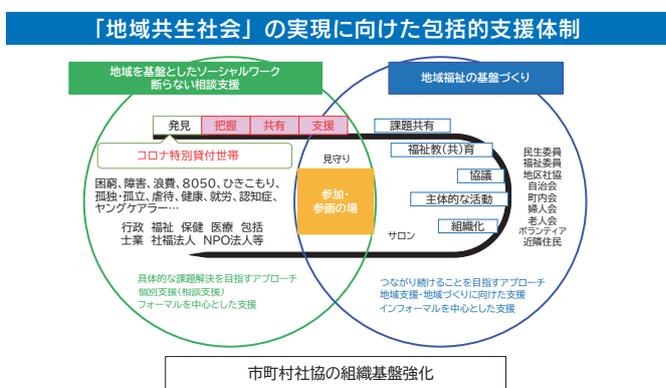


図1 「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制（岩間伸之・原田正樹「地域福祉援助をつかむ」2021、有斐閣）に一部加筆

これらのことから、本会では、生活困窮者支援を通じた地域づくりの重要性や求められる視点の理解を広げることを目指し、研修会を実施しています。

生活困窮者自立支援関係機 関研修会の実施

この2か年で、市町村社協、市町村行政担当課等の生活困窮者の支援者と、民生委員・児童委員、社会福祉法人施設等の関係団体を対象に、「生活困窮者自立支援関係機関研修会」を実施しました。令和5年度は、つながり続ける支援についての共通理解とともに、支援者と地域の関係機関とのネットワーク構築に向けて、まずは関係者同士の相互理解を図ることを目的としました。

【令和5年度実践報告】

・美咲町社会福祉協議会

▼事例をもとに、生活困窮世帯と支援者・地域の関係者がつながり、それぞれの役割を分担している取組を紹介いただいた。地域で安心して暮らせるための伴走型支援の重要性を学んだ。

令和6年度は、前年度と比較して、多くの民生委員・児童委員にご参加いただき、支援者と地域との連携について、双方の立場から話し合う場を持つことができました。日本福祉大学 原田正樹氏の唱える「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の要素の一つである、「早期把握と見守りのネットワー

ク」をテーマに掲げ、ネットワークづくりに必要なことを再確認するとともに、それぞれの役割や機能、連携・協働のポイントについてともに考えることを目的とした。(図2)

生活困窮者支援を通じた地域づくり

・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)

- ①早期把握と見守りができるネットワーク
- ②丸ごとの相談や支援
- ③居場所(働く場や参加する場)
- ④社会資源開発

図2 生活困窮者支援を通じた地域づくり
原田正樹(日本福祉大学)

【令和6年度実践報告】
・滋賀県野洲市
▼多機関協働による早期把握・見守りネットワークづくりについて
取組を紹介いただいた。ニーズを眠らせないために、支援者のみならず、民間企業や地域の関係者と連携する仕組みをつくることの重要性を学んだ。

研修後の参加者アンケートでは、「入ってきた相談はきちんと受け止め、相談を受けた者が困った内容はどこに相談していけばよいのかを共有できる体制について考えないとい

けない。「それぞれの機関の役割を知っておく。活動や法律を知っておくことが大切。」の声が聞かれました。

生活困窮者世帯に対して支援を行う支援者と地域の関係者の連携が必要であり、そのためには互いの役割を理解しておくことが重要です。また、各市町村で、相談を受け止め、必要な機関がつながる相談支援体制の仕組みがあること、それを関係者で共有できていることが必要といえます。



生活困窮者自立支援関係機関研修会の様子

今後に向けて

今年度も引き続き、研修を計画しており、12月に実施予定です。あわせて、新たに連絡会議を年3回行い、「就労支援」を切り口に、企業等と

の連携を含めた地域づくりについて検討していきます。連絡会議では、研修会とも連動性を意識し、現場の課題を取り上げ、具体的な解決策について話し合う予定です。今後も研修会や会議を通じて、目指す姿や県内外の取組を市町村行政や社協と共有し、各市町村の相談支援体制のさらなる充実を目指します。

また、生活困窮者自立支援制度上の縦割りで相談支援体制を考えるのではなく、他制度・事業との関連性を見つつ、包括的に考えていく必要があります。そのため、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業を担当する部署が連携し、市町村域における相談支援体制について、各事業等を通じ、県域における研修会や連絡会議(情報交換会)を開催します。地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制や個と地域の一体的支援(共通認識づくり)、市町村社協の組織力強化や部署間連携による相談支援体制の強化を支援します。

そして、あらゆる生活課題を抱える世帯が、経済的・社会的に自立した生活が送れるよう、生活困窮者支援を通じた地域づくりに向けて、関係機関・団体との連携、新たな社会資源の開拓などに取り組みます。

◆お問い合わせ先

地域福祉部 地域支援班
☎086-2226-2835

2026年度生(2026年4月1日学習開始)9月1日より受付開始!

社会福祉学科

社会福祉士養成
通信課程

西日本で唯一*の
一般養成課程(1年コース)
*公益財団法人社会福祉振興・
試験センター調べ

一般養成課程(1年6ヶ月コース)

一般養成課程(1年コース)

短期養成課程(9ヶ月コース)

精神保健福祉学科

精神保健福祉士養成
通信課程

一般養成課程(1年7ヶ月コース)

短期養成課程(9ヶ月コース)

教育訓練給付制度対象講座

専門実践教育訓練給付金の
適用コースが拡大されました!

好きを極めてプロになる

学校法人穴吹学園
専門学校 穴吹パティシエ福祉カレッジ

〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10

TEL.087-873-2455



詳しくは左の
QRコードから
HPをご覧ください。

県内で福祉を学ぶ現役大学生が取材・レポートします！
県内地域福祉活動の取組レポート

津山市民生児童委員 連合協議会

「地域での支え合いを守っていくために」
～民生委員児童委員なり手不足の
解消に向けて～



(中央)会長 高山さん
(右から)美作大学 社会福祉学科
神原さん(3年)、北さん(3年)

民生委員制度は、岡山県で、大正時代に創設された「済世顧問制度」が源とされています。その精神は、100年以上の長きにわたって受け継がれ、民生委員・児童委員(以下、「民生委員」という)は、地域住民の身近な相談役として、地域の見守りや関係機関への橋渡しなど、常に市民の立場にたって地域福祉を担ってきました。

近年の少子高齢化や人間関係の希薄化などを背景とした地域の状況や家族関係の変化に伴って、地域や社会から、民生委員への期待は一層大きくなっています。また、支援すべき対象者の課題も複雑化し、個々の民生委員の負担は増大しています。このような民生委員の負担感の増加などが、なり手不足の問題にもつながっていると考えられます。

今回は、民生委員の負担の軽減等を図るための方策の一つとして、『民生委員協力員』制度を導入された津山市民生児童委員連合協議会の高山科子会長に、なり手不足の現状や、活動に対する思いを伺いました。

なぜ民生委員協力員が必要になってきたのか

現在、全国的に民生委員の数が減少しており、地域の見守りや関係機関への橋渡しなどを行う民生委員の負担が増大している現状にあります。また、地域でも高齢者の数が増え、地域を支える担い手が減少していることや、昭和の時代のような地域住民みんなが助け合う様子も見られなくなっている、人間関係が希薄化している背景があります。このような状況の中、地域全体を24時間365日見守ることが困難であるという長年の課題を抱えています。この課題を解決するため、地域から情報提供をしてくれる「協力的な存在」の必要性を強く感じていました。

そこで民生委員と連携して活動していくことで住民の相談や見守り活動、地域イベントの参加といった地域福祉活動を円滑に行っていく仕組みを作り、民生委員のなり手不足解消につながる一歩として民生委員協力員を導入しました。

民生委員協力員の具体的な業務内容

民生委員の活動に協力する立場で、補助的な役割を担っています。活動の核になるのは民生委員であるため、活動内容は民生委員への報告、連絡、相談です。例えば、訪問する方が初対面で民生委員一人で訪問しづらいときなどに民生委員と対象者宅へ同行訪問をします。

また、地域で異変(例・高齢者が数日姿を見せない、夜中に電気がつきっぱなしでテレビの音が聞こえるなど)に気づいた際に、協力員が民生委員に連絡する役割が期待されています。

ニーズを発見した際の専門機関との連携

民生委員の活動の根幹として、地域の人と仲のいい関係性を作っておくことが大切です。住民が持つネットワークを理解し、民生委員は地域で支えあう力、つながりあう力を強化していくことが大切です。約30年間活動を続ける中で、地域住民との関係性が活動の大きな支えになっています。

現代社会では、人とのつながりが希薄になり、孤独な人が増えているという認識があります。こう

した状況に対応するため、住民同士が協力して地域での取組を考えたり、行政や社会福祉協議会、大学、住民などが連携して「チーム作り」を行ったりすることで、地域住民を誰一人孤独にさせない、顔の見える関係づくりや住民同士の助け合いにつながるのではないかと思います。

そのため、日ごろから地域包括支援センターといった専門機関等と連絡をとり、対応が必要な相談を受けた時はつなげていくことも大切かと思えます。

今後の展望と課題

今後、津山市においても少子高齢化はますます進んでいきます。地域住民、町内会や民生委員といった地域を支える担い手も高齢化していく社会において、民生委員の役割は大きくなっていくと思います。高齢者の見守りや住民同士のつながりの強化を考えていくにあたって、民生委員のみならず、民生委員協力員など、地域を考える担い手が増えていくことが望ましいです。

地域住民同士で支えあって生活していくことのできる顔の見える関係づくりが今後、津山市におい

ても求められると思います。



市内小学校でのあいさつ運動の様子

取材を終えて

今回、津山市民生児童委員連合協議会の方とのお話を通じ、民生委員のなり手が不足しているという現状を知りました。その背景には少子高齢化が急速に進んだことにより、現役世帯が減少したことや地域社会における人間関係の希薄化が原因として挙げられると分かりました。

しかし、少子高齢化や人間関係の希薄化が進んでいくと地域社会では地域生活課題がより複雑化していき、孤立に陥ってしまう地域

住民も増えていく可能性があります。こういった時代だからこそ、地域住民を見守る存在や人と人をつないでいく役割は今後、より一層求められていくようになるのではないかと考えました。

民生委員は地域に根差した身近な相談者であり、制度やサービスの行き届かないところまで支援につなぐことのできる重要な役割であると思います。社会的孤立が問題視されている現在、より一層、民生委員の期待は高まっていると感じました。(神原)

全国でなり手不足や欠員問題が深刻化している中でも、民生委員は地域福祉において欠かせない存在であることを改めて感じました。また、これからは地域全体で支える仕組みをつくることとデジタル活用がポイントとなるのではないかと思います。

ただし、高齢の委員が多いため、ICTの活用において、ハードルがあり、若年層や働き世代の方が参加できるような活動を増やしていくことが大切ではないかと感じました。

今回の取材の中で、町内で仲良しな人を数人作っておくことや、みんなが寄り添うことは、住民同士の間よりよい関係づくりへと繋がることを知り、とても印象に残り

ました。民生委員が行っている活動がもっと沢山の方へ広がってほしいと感じました。(北)



◆お問い合わせ先

津山市民生児童委員連合協議会事務局

津山市 環境福祉部
生活福祉課 保護係

(問い合わせ窓口)

〒431-8520 津山市山北520

☎0868-3222064



今号のトピックス

法人間連携で取り組む後継者育成

～次代の経営者層（後継者）育成講座について～



実施の経緯

令和5年度に県内の社会福祉法人を対象に実施した「社会福祉法人の経営および法人間連携等に関する調査」の結果、約5割の法人が「後継者育成」が課題と答えました。「後継者がいなくて将来の見通しが立たない」「人材不足で育成が難しい」といった声も寄せられ、法人経営の持続可能性を確保するためには、次代を担う人材の育成が急務であることが浮き彫りになりました。

調査ではさらに、「職員育成のために法人間で合同研修に取り組みたい」と考えている法人が多いことが分かりました。各法人が単独で研修体系を整えるのは容易ではありませんが、互いに連携することで、知識や経験を共有し合い、より実効性の高い育成が可能になります。こうした背景を受け、令和6年度に4法人が参画し、「法人間連携による後継者育成プログラム検討会」を立ち上げ、これからの時代（次代）を担う後継者を対象とした育成プログラムの検討を重ねていきました。こうして計画されたのが「次代の経営者層

講座の内容・流れ

（後継者）育成講座」です。

本講座では、講師に株式会社「ASTAL」高山潤一郎先生をお招きし、全3回構成で、講義と演習を通じて段階的にスキルを磨いていきます。



1日目は、経営者に求められる「テクニカルスキル（業務遂行能力）」・「ヒューマンスキル（対人関係能力）」・「コンセプチュアルスキル（概念化能力）」の3つのスキルを学び、自己点検票を用いて自身の現状を把握します。そして、自己点検で見えた自

らの強みと課題を整理し、スキル向上計画を立てていきます。

また、自法人の現状をSWOT分析（強み・弱み・機会・脅威の分析）によって見つめ直し、2日目までに分析をもとにした事業企画（計画）を立てていきます。

2日目は、各自が作成したSWOT分析と事業企画（計画）を持ち寄り、参加者が自身の事業企画（計画）のプレゼンテーションを行うことでコンセプチュアルスキルを高めていきます。

また、計画に対して参加者同士で意見交換を行い、異なる法人の視点を取り入れながら、戦略や取組をブラッシュアップし、上司への提案や実践へとつなげます。



3日目は、半年間の取組をふりかえり、実践結果を報告・評価し、今後の改善点を検討します。互いの取組を共有し、課題解決に向けた考えを深めることで、より実践的な経営スキルを養います。

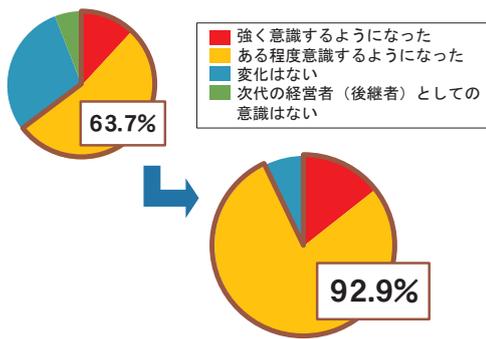
受講者の反応

1日目は令和7年4月、2日目は6月に実施をしました。講義後の参加者アンケートには「他法人と組織体制や困りごと等について共有したことで、自法人の強み・課題が見えた」といった回答が多くなりました。

また、「次代の経営者（後継者）としての意識に変化はありましたか?」という問いに対し、「強く意識するようになった」「ある程度意識するようになった」と回答した参加者の割合が、1日目終了時は63.7%であったのに対し、2日目終了時には92.9%と約30%増加していました。

他法人の実践例や、自身の事業企画（計画）に対する他者からの意見に触れることで、経営者としての実践的な学びを深められていると考えます。

3日目までに、この割合をさらに高めていきたいです。



経営者としての意識が約30% up!

今後の予定

3日目は令和8年1月に実施を予定しており、参加者の方には自身で作成した事業企画（計画）を取り組んでいただいています。また、2月の役員セミナーにて、プログラム検討会メンバーと講座参加者を交えた本講座の成果報告をする予定です。

【お問い合わせ先】

地域福祉部 経営支援班

☎086-226-1352

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットはコチラから
(ふくしの保険ホームページ)



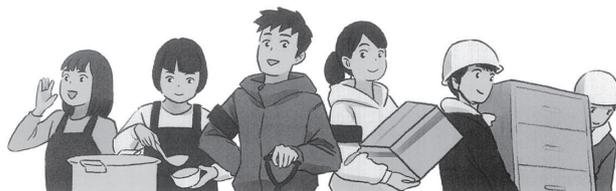
保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〈保険会社〉TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和7年度 岡山県総合社会福祉大会 開催

去る10月15日（水）、岡山芸術創造劇場ハレノワにて、令和7年度岡山県総合社会福祉大会が開催され、約500名が参加しました。

当日は、地域福祉活動の実践、高齢者や障がいのある方、子どもへの支援など多年にわたり尽力された方々に対し、岡山県や岡山県社協をはじめとする福祉団体より感謝の意を表するため、表彰式典が行われました。

式典では、受賞者総勢421名・38団体のうち、各表彰の受賞代表者に対し、表彰状と記念品が授与されました。



足羽憲治県社協会長より県社協会長表彰を授与



真宗大谷派僧侶 川村 妙慶さんによる特別講演

また、真宗大谷派僧侶の川村妙慶さんをお迎えし、『心の荷物をおろす知恵』と題して、特別講演をいただきました。

物事を別の角度から見てみることで、今の状況を最悪と考えるのか、ご縁をいただけたと思えるのかというように、物事への向き合い方が変わるといってお話をいただきました。川村妙慶さんご自身のこれまでの経験も交えたお話を聞いて、心の荷物をおろせた方も多かったのではないのでしょうか。

なお、岡山県社協会長表彰並びに感謝の受賞者は、下記のとおりです。受賞者の皆様、誠におめでとうございました。

令和7年度 岡山県社会福祉協議会会長表彰・感謝

●民生委員・児童委員功労者

片山 典子	林田 民雄	町野 弘美
安倉 順子	塚本 公男	尾崎 久志
濱野 昌代	藤本 勝	森元 恵子
藤本 知加子	佐々木 篤美	林 愛子
三島 美恵子	高橋 富子	安田 まり子
小山 節子	敷内 真由美	川上 昭子
渡邊 智恵美	木下 有正	佐藤 昌弘
宮地 律子	立垣 幸子	森宗 優子
鳥越 一夫	坂手 美恵子	竹内 俊樹
妹尾 美里	石本 月子	米本 三恵
林 恭子	木下 敏彦	春本 由紀
渡邊 弘美	早瀬 真由美	平川 博美
森岡 美穂	竹内 節子	藤田 初美
小野 利恵	田中 徹	矢吹 一郎
上村 勝人	葛原 幹夫	平田 洋子

●社会福祉施設功労者

福田 玲子	中原 えり子	中村 ゆみ子
田鍋 英臣	賤田 昌枝	松田 登司子
川上 雅司	柴田 眞理子	葛尾 ゆかり
安原 雅江	木多 明美	佐々木 清子
下林 祐子	山岡 佐智子	前原 歩
小森 眞佐美	小谷 真由美	小谷 順子
山本 博宣	高原 ひとみ	川崎 有紀
前田 茂男	齋藤 尚美	難波 徹
山本 直子	滝山 優美子	竹内 恵子
日下部 敦子	長瀬 敦子	國近 佳子
和田 康夫	岸元 智恵美	森木 貴啓
佐川 幸司	高橋 弘子	川淵 裕市
久保 紀子	松田 浩一郎	前岡 直行
伊藤 麻由子	佃 友子	平井 栄子
岡田 則子	木村 ひろみ	中空 一恵

●社協・団体功労者

松原 智一	建部 延子	森田 千賀子
木村 永里子	三村 里美	矢尾 直子
井上 香織	村上 小代子	西原 俊明
三宅 啓之	片山 邦子	

●優良社協・団体

岡山市社会福祉協議会 上道支部
南輝学区社会福祉協議会

●社会福祉協助者（感謝）

おかやま日本語プラザネットワーク	田口 晃子
ボランティアサークル虹	柴部 真知子
中村 雅代	山脇 須美恵
水島日本語教室	さくら会
貞利 光子	高妻クラブ
斎藤 寿恵	下小林いきいきサロン
英 play	まごころの会
さわやかクラブ	吉野ふれあい生き生きサロン会
総社レクリエーションダンスクラブ	井川ふれあいいきいきサロン会
K I B Iマジッククラブ	椿いきいきサロン会
やすらぎ会	藤が峠サロン
八長配食ボランティアの会	西川面いきいきサロン
花みずき会	日妻いきいきサロン
山形 芳子	山手いきいきサロン
光友 明美	中塚 南海男

（敬称略・順不同）

『社協基本要項2025
フォーラム』を開催
しました！

8月27日（水）に、社協基本要項2025フォーラム（同時開催…令和7年度市町村社協 会長・常務理事・事務局長会議）を開催しました。

全社協・地域福祉推進委員会で策定された「社協基本要項2025」について、改めて社協がどのような役割を果たしていくのか、基本要項の考え方について正しく理解を深めることを目的に開催し、24市町村社協の会長等85名にご出席いただきました。

全社協 地域福祉推進委員会委員長である琴平町社協 越智和子会長より、「社協基本要項2025から考えるこれからの社協の役割や取り組み課題」について、ご講演いただきました。

参加された方からは、「フォーラムを通して、改めて、社協の使命、役割等を考え直すことができました。」「今後、「住民主体」の理念をどのように地域と一緒に作り、どのように理解してもらおうのかなど、積極的に主体的に取り組み、組織的に専門性の高い人材育成を図る

ことが求められていると感じました。」など多くの感想をいただきました。

今後も、地域共生社会の実現に向けて、市町村社協の情報共有を行い、岡山県内の地域福祉の推進を図ってまいります。

※社会福祉協議会を「社協」と略しています。



社協基本要項 2025 フォーラムの様子

『岡山県孤独・孤立対策官
民連携プラットフォーム
キックオフミーティング』
を開催しました！

8月29日（金）、岡山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームキックオフミーティングを開催しました。

本会議は、今年度から岡山県が

実施する「岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業」を本会が受託し、開催したものです。県内の幅広い分野の県域団体、企業、市町村社協、行政等より約80名にご出席をいただき、プラットフォームの構築に向けて、その目的・趣旨等を共有し、意見交換を行いました。また、孤独・孤立の現状について、川崎医療福祉大学 医療福祉学部 直島 克樹 先生よりご講演をいただきました。

プラットフォームのポータルサイトを開設し、参画団体を募集しています。孤独・孤立対策に関心のある団体・機関の皆様はぜひ参画をお願いします。



ポータル
サイトは
こちらから



キックオフミーティングの様子

ポータルサイト URL : <https://www.notalone-okayama.jp/>

ハラスメント対策、今の体制で本当に大丈夫ですか？



管理職・相談窓口担当者研修、体制の整備、外部相談窓口
トータルでお引き受けします

Ai あい社会保険労務士法人

☎0863-81-5634



特定社会保険労務士 佐藤起世子
〒706-0024 玉野市御崎 2-3-13

あい社労士法人

<http://aisr.or.jp/> メルマガ募集中！
メルマガは HP からお申し込みください。

大好評！楽しくお仕事体験！『フクシラボおかやま2025』

岡山県福祉人材センターでは、小・中学生が福祉・介護の仕事への関心を高め、理解を深めることを目的に、「フクシラボおかやま」を実施しています。今年度は、会場開催型2コースと施設訪問型1コースの全3コースを開催しました。

会場開催型（8月2日）

当日、51名の小中学生とその保護者が参加され、「福祉のお仕事」を4職種（介護、看護、栄養、保育）について、ボディメカニクス体験（介護職）、自己注射の体験（看護師）、糖質について体験学習（栄養士）、絵本の読み聞かせ体験（保育士）等々、それぞれの職種にちなんだ体験をしてもらいました。

9割以上の参加者の方から「楽しかった」との感想をいただきました。また、保護者の方からも「保護者自身の勉強になった」「子どもの将来の選択肢が広がって良かった」等嬉しい感想をいただきました。

施設訪問型（8月6日）

11名の小中学生およびその保護者で社会福祉法人旭川荘へ伺

い、見学と福祉のお仕事体験を行いました。今年度は「職種」に着目し、就労支援の軽作業体験（生活支援員）、車いすや移乗用リフトの体験（介護福祉士）、トロミ剤の体験（管理栄養士）、卓球バレー体験（理学療法士・作業療法士）等、福祉現場の職種に関連した体験をしてもらいました。

（協力）日本介護福祉士養成施設協会、県社会福祉法人経営者協議会、県看護協会、社会福祉法人旭川荘



詳細はこちら

【お問い合わせ先】
福祉人材センター
086-226-33507

社会福祉学科 通信課程

一般養成課程(1年6カ月)



教育訓練給付金制度対象講座

スクーリングはJR福山駅から徒歩8分の穴吹カレッジ東町校舎で行います。

第37回社会福祉士国家試験合格率

進学説明会 12月13日(土)、1月18日(日) (10:00~12:00)
1月31日(土)、2月15日(日) ~12:00

事前予約は不要です。左記以外の日程については、Webサイトをご確認ください。進学説明会の日程以外でも随時、ご相談に応じています。

新卒 **79.2%**
(全国平均 56.3%)



学校法人 穴吹学園

穴吹国際みらい専門学校

2026年度生 願書受付中



TEL:084-931-6857

〒720-0052 広島県福山市東町2-3-6

詳しくはQRコードからWebサイトをご覧ください



お車の共済のことなら!



西日本自動車共済協同組合

お見積り、事故のご相談、すべて無料!
お気軽にご連絡下さい。



岡山県支部

〒700-0927 岡山市北区西古松 237-126 松本ビル 3F
TEL086-246-3355 FAX086-246-3375

【本部】福岡市博多区東比恵 2-15-25
TEL: 092-441-5901

NJ730.2103.0213.999999

写真集から名刺まで! 印刷物のことならなんでもお気軽にご相談ください。



Design & Printing

株式会社 美術印刷 | 中野コロタイプ

岡山市北区玉柏390 TEL 086-229-3366 www.nakano-collo.co.jp

赤い羽根共同募金



岡山県共同募金会

10月1日から共同募金運動が始まっています

10月1日、岡山駅東西連絡通路にて、社会福祉協議会や福祉施設・団体、岡山情報ビジネス学院の学生の皆さん、地元岡山市の地区社協など数多くの募金ボランティアの参加のもと、共同募金運動オープニングセレモニーを開催しました。尾崎副知事・林岡山市副市長から励ましのお言葉をいただいた後、駅前での街頭募金活動を行い、共同募金への協力を呼びかけました。

募金活動に賛同してご協力下さる法人も、一昨年からのほっかほか亭岡山・福山店長会に加え、今年は新たに、渋川海岸を拠点に活動しているビーチサッカーチーム「ハレクティオ岡山」の選手の皆さんも参加され、共同募金の支援の輪が広がってきたことを実感しました。

お寄せいただいた募金は地域福祉のための民間活動を支える貴重な財源となります。

12月末までの運動期間中、地域や職場、学校で、あるいは個人として共同募金にご協力をお願いします。



スマホ（PayPay オフライン寄付）で募金ができるようになりました！

街頭募金・イベントなどで見かけたときは、ぜひご協力をお願いします。



こちらのQRコードからは、クレジットカード等でも寄付できます。



※寄付先に「岡山県」を選択してください。



「赤い羽根ボランティア団体・NPO 活動助成事業」助成先募集

県内で地域福祉課題の解決のため活動するボランティア団体やNPO 法人等非営利団体の活動を助成します。

“じぶんの町を良くする”のために、日々活動に取り組まれている皆様からの積極的な応募をお待ちしています。応募は令和7年12月15日(月)まで。詳細は本会ホームページをご覧ください。



岡山県共同募金会
ホームページ

「NHK 歳末たすけあい」について（予告）

今年も12月1日から25日まで、NHKと共同募金会が共同で「NHK 歳末たすけあい」を実施し、NHK岡山放送局や郵便局、中国銀行などで募金の受付を行います。

お寄せいただいた募金は、重度の身体障がいや難病の方、臓器移植を待つ方など、様々な困難を抱える方々を支える福祉関係団体が歳末時期に行う活動等の支援や、障がいのある方が働く事業所の環境整備等に生かされます。

皆様のご協力をお願いいたします。



vol.69
「ふくし」の
仕事人たち

弁護士法人岡山パブリック法律事務所
社会福祉士
森 亮介さん

すべての人が健やかに
「その人らしく生きる」を支える。

ふくしの仕事に就いたきつかけを教えてください

昔から漠然と「将来は人の役に立つ仕事をしたい」と考え、福祉系の大学へ進み社会福祉士の資格を取得しました。卒業後は民間企業に就職し、1年ほど営業職を経験しましたが、改めて資格を活かした仕事をしようと思い総社市の社会福祉法人へ転職し、約7年間勤務した後、2019年から現在の職場でソーシャルワーカー（生活に困難を抱える人々の支援を行う専門職）として働いています。

現在の仕事内容を教えてください

成年後見制度に基づく法人後見の業務（財産管理・身上監護）を行っています。被後見人のご自宅に現金を届けたり、施設入所の契約や病院の入院手続きに同席したり、ケース会議に参加したりするなど、現場での対応が多く、事務所にいる時間は短いですね。仕事内容は毎日違い、時には芸能人のファンクラブ入会方法や格安携帯についての相談などもあり、一見専門外と思われることにも詳しくなりました。引越し等で環境が大きく変わる場面では、ご本人に合った情報提供を行うなど、「その人らしく生きる」ための意思決定を支援できるように心がけています。

ご本人の生活が続く限り、法人との関係は途切れません。長く伴走し続けられるというのは、この仕事の大きなやりがいです。様々なことがあります。弁護士、事務員と私たちソーシャルワーカーの3人で業務を分担しており、専門職が協働できる環境であることはありがたいです。

今後について

今年9月に開催された日本司法福祉学会（京都大会）では、法律事務所でも働くソーシャルワーカーの業務内容について共同発表を行いました。紛争の解決だけでなく、その根本にある原因を探り、支援していくことがソーシャルワーカーの得意技です。今後は、法律事務所でも働くソーシャルワーカーの役割や必要性を、岡山でも、全国でも広めていきたいです。

〇次号の「ふくし」の仕事人

次号は、森さんよりご紹介いただいた方にお話を伺います。お楽しみに！

【お問い合わせ先】

弁護士法人

岡山パブリック法律事務所

倉敷支所

倉敷市日吉町442-1-1

ファインヴィラ101

☎086144111536



機関紙「岡山県社会福祉」へのご意見・ご感想をお寄せください！

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にももるんじゃーグッズをプレゼントします。

機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

■ 郵送：〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

岡山県社会福祉協議会 広報班

■ FAX：086-227-3566 まで

なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

